1 趣旨

下関市では、富任町五丁目(旧園芸センター跡地)に「緑あふれる多世代交流型コミュニティ空間の創造」を基本コンセプトに「下関市安岡地区複合施設」を令和7年1月にオープンの予定です。施設には、集会、講演、レクリエーションなど幅広い機能を備えたコミュニティ施設や、園芸に関する実習、相談、展示が可能な園芸棟、緑の眺望が楽しめるくつろぎ型の図書館、下関市役所安岡支所、来場者がくつろげる空間の芝生広場などを備えています。

住民の皆さまに親しみやすい施設となるように愛称を募集します。

2 愛称

10文字以内で、安岡地区複合施設の目的である「地域住民の学習の場を提供するとともに、地域のコミュニティ活動の振興を図る」につながる親しみやすいもの

3 応募資格

下関市在住、在学、在勤の方

4 応募期間

令和6年3月1日(金)から令和6年4月1日(月)まで(当日消印有効)

5 賞·記念品

最優秀作品(1点)、優秀作品(2点)·記念品

※ 最優秀作品に採用された名称に複数の応募があった場合は、抽選により1名 の方に決定させていただき、抽選にもれた方には記念品を贈呈します。

6 応募方法

- (1)郵送、直接持参、ファクス又は電子メールでご応募ください。 直接持参される場合は、土日祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時ま での間に、市民部まちづくり政策課にお持ちください。
- (2) 所定の応募用紙、A4判用紙又は官製はがきをご使用ください。

応募にあたり、応募される方の氏名、住所、電話番号、(学生の場合)学校名・学年、施設の愛称及び命名理由を必ずご記入ください(命名理由の記載がない場合は無効)。

7 注意事項

- (1)一人何点でも応募できますが、応募用紙1枚につき1点でお願いします。
- (2)応募に係る費用は、応募される方のご負担でお願いします。
- (3)採用された名称の著作権等の権利は、下関市に帰属します。
- (4)公序良俗その他法令の定めに反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その 他第三者の権利を侵害しているものは、審査の対象外とします。
- (5)採用決定後であっても、上記の規定に違反していたことが判明した場合、採用等は無効とします。

8 選考方法

下関市安岡地区複合施設愛称選考委員において審査の上、決定します。

9 発表

令和6年6月下旬(予定)

市ホームページへの掲載、受賞者への通知により発表します。

※ 受賞者以外への通知は行いません。

10 個人情報の取扱い

応募に伴う個人情報については、下関市個人情報保護条例に従い、適正に管理し、 本募集に関する目的以外に使用しません。

11 応募先・問い合わせ先

下関市市民部まちづくり政策課

〒750-8521 下関市南部町1番1号 下関市役所本庁舎西棟4階

電話: (083)231-1830 ファクス: (083)231-1809

E-Mail: skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp